

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（175）」
2. 日時：平成29年6月12日 10時00分～12時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、金子管理官補佐、皆川安全審査官、
高嶋原子力規制専門員

（安全技術管理官（システム安全担当）付）

小野主任技術研究調査官、酒井主任技術研究調査官、江口技術研究調査官、
江畑技術参与、増原技術参与、小西技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当）） 他
20名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力技術 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ 担当

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力安全評価チーム主任

中国電力株式会社：電源事業本部 担当課長（原子力安全）

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の使用済燃料プール（SFP）における重大事故に至るおそれがある事故（想定事故1及び2）、運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（「崩壊熱除去機能喪失」、「全交流動力電源喪失」、「原子炉冷却材の流出」及び「反応度の誤投入」）の対策について、これまでのヒアリングでの指摘事項を踏まえて説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【SFP（想定事故1）】

- SFP注水手段について、優先順位の考え方と有効性評価における手順との関係を整理した資料を提示すること。

【SFP（想定事故2）】

- 静的サイフォンブレイカーについて、異物による閉塞や落下物による影響を整理した資料を提示すること。

【運転停止中（崩壊熱除去機能喪失）】

- 事故時の作業員の退避について、これまでの指摘を踏まえて、退避に係る運用について整理して提示すること。

【運転停止中（反応度の誤投入）】

- 初期燃料温度の設定に係る感度解析について、初期燃料温度を60℃に設定した感度解析を実施する考え方を整理した資料を提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 補足説明資料
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 想定事故1 比較表
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 想定事故2 比較表
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 運転停止中（崩壊熱除去機能喪失） 比較表
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 運転停止中（全交流動力電源喪失） 比較表
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 運転停止中（原子炉冷却材の流出） 比較表
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 運転停止中（反応度の誤投入） 比較表